

令和3年度自治推進委員会

自治基本条例検証用資料

(第17条・第29条・第31～34条・第36条)

- ・ おいらせ町自治基本条例（逐条解説）
  - ・ これまでの検証結果
  - ・ 参考データ資料

# 第17条 情報公開と説明責任

## ■ 逐条解説 ■

(情報公開と説明責任)

第17条 行政は、町の行政に関する事柄について、情報の公開と提供に努めるとともに、町民に分かりやすく説明しなければなりません。

### 【第17条】

行政運営の透明性を高め、町民の信頼と参加を得るため、町の施策の立案から実施、評価までの行政に関する情報を積極的に公開、提供して、これを町民と共有しなければなりません。また、行政に関する情報の内容を、できるだけ多くの町民にわかりやすく説明することができなければなりません。

## ■ これまでの検証結果 ■

・行政はおおむね、情報を積極的に公開し、提供に努め、多くの町民に分かりやすく説明している。(令和2年度)

## ■ 参考データ資料 ■

○自治基本条例の運用状況照会回答(令和3年10月 各課調査)

・事前の予備知識や周知を目的とした町民に分かりやすい説明(会)等の取り組み状況

	事務・事業の名称	取り組み状況	開催数・参加者数	担当課
1	議会広報 「ぎかいだより懸橋」 の発行	町民を対象に、議会の活動や町政の方向性を広く周知する。	発行回数：年4回 発行部数：各9,700部	議会事務局
2	奥入瀬川及び明神川の洪水浸水想定区域に関する説明会	更新された洪水浸水想定区域について、各地区代表者等を対象に開催	開催回数：4回 参加者数：30人	まちづくり 防災課
3	おいらせ町の都市計画区域の見直しなどに関する説明会	町の都市計画区域等の見直しに関する素案について、法定の説明会とは別に開催し、町民及び利害関係者に対し、広く周知を図った。	開催回数：4回(2日間) 参加者数：42人	地域整備課

	事務・事業の名称	取り組み状況	開催数・参加者数	担当課
4	人・農地プラン説明会 (座談会)	「人・農地プランとは何か」や「作成のメリット」などについて説明、見直しについて町内5地区に分けて開催した。	開催回数：5回 参加者数：27人	農林水産課

### ■ 検証作業のポイント ■

- ・事前の予備知識や周知を目的とした、町民に分かりやすい説明（会）に取り組んでいるか。

### ■ 委員の提言・討論 ■

## 第29条 財政運営

### ■ 逐条解説 ■

(財政運営)

第29条 行政は、効率的で健全な財政運営を図るため、財政計画を策定します。

2 行政は、町民に理解しやすい予算説明書を作成し、決算においては費用対効果を検証して、これを公表します。

#### 【第29条】

町の財政情報は、町民の生活に大きく関わる重要な情報です。「どのようにお金を使う予定か」「実際どのようにお金が使われたか」を公開し、町民がそれを理解することは、ともにまちづくりを進めていく上で重要です。

### ■ これまでの検証結果 ■

- ・財政運営は概ね健全である。財政計画（総合計画）の策定には、協働のまちづくりを実現するために、住民の意見が反映される仕組みもあるので、もっとPRに努めてほしい。

(平成28年度 自治推進委員会)

## ■ 参考データ資料 ■

別紙 おいらせ町財政計画（令和2年度ローリング版）

## ■ 検証作業のポイント ■

- ・行政が、町の財政状況を公開しているか。

## ■ 委員の提言・討論 ■

# 第31条 情報公開・情報共有

## ■ 逐条解説 ■

（情報公開・情報共有）

第31条 行政は、行政に関する情報を可能な限り公開し、これを町民と共有します。町民に求められた情報は、個人情報などを除き可能な限り提供しなければなりません。

2 行政は、町民からの苦情や相談に対処した結果を、町民の不利益にならない方法により行政内部で共有するとともに、可能な限りこれを公開し、行政運営に生かします。

### 【第31条】

1 項…行政に関する情報の公開は、広報紙の定期発行やホームページなどで広報活動が行われていますが、これからは委員会、附属機関等の公開など、公開の範囲を広げて情報共有を進めることが求められます。

2 項…苦情や相談は町民からの貴重な政策提言ととらえ、行政はそれらへの対処の結果や過程を内部で共有することにより、行政サービスの改善に役立っています。ただし、内容に個人情報など、共有することが町民の不利益になる場合を除きます。

## ■ これまでの検証結果 ■

- ・情報公開については、ホームページ及び広報紙で公開がなされている。
- ・苦情や相談について、可能なものは公開されている。

■ 参考データ資料 ■

○自治基本条例の運用状況照会回答（令和3年10月 各課調査）

	事務・事業の名称	広 報 紙	防 災 無 線	説 明 会	ホー ム ペー ジ	印 刷 物	他	公開等 期間	担当課
1	町地域防災計画（修正）				○			R2. 4. 1～	まちづくり 防災課
2	町個別施設計画（防災 行政無線施設）				○			R3. 3. 24～	まちづくり 防災課
3	新型コロナウイルス感 染症に係る危機対策本 部会議議事概要				○			随時	まちづくり 防災課
4	おいらせ町まち・ひ と・しごと創生総合戦 略会議（令和2年度第 1回）				○			R2. 9～	政策推進課
5	町民アンケートの結果 公表				○			R2. 12～	政策推進課
6	公約の進みぐあいにつ いて	○			○			R2. 5～	政策推進課
7	おいらせ町実施計画 （令和2年度から令和4 年度）				○	○		R2. 6～	政策推進課
8	令和2年度事務事業評 価委員会 会議録・資 料				○			R3. 3～	政策推進課
9	第8期介護保険事業計 画・高齢者福祉計画				○			R3. 4～	介護福祉課

	事務・事業の名称	広 報 紙	防 災 無 線	説 明 会	ホー ム ペー ジ	印 刷 物	他	公開等 期間	担当課
10	第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画				○			R3.4～	介護福祉課
11	教育委員会の会議録・資料				○			R2.1～	学務課
12	教育委員会定例・臨時会の開催案内	○			○			随時	学務課
13	令和2年度当初予算書、予算の概要	○			○			R2.4/1～	財政管財課
14	令和2年度補正予算の概要				○			R2.5～補正の都度	財政管財課
15	財政状況の公表 (R1年度下半期)				○			R2.6/1～	財政管財課
16	財政状況の公表 (R2年度上半期)				○			R2.12/1～	財政管財課
17	平成30年度おいらせ町の財務書類				○			R2.4～	財政管財課
18	令和元年度財政健全化判断比率等の公表				○			R2.9～	財政管財課
19	令和元年度決算書、決算の概要	○			○			R2.11～	財政管財課
20	入札予定 開札結果				○		○ 庁舎掲 示	随時～1年間	財政管財課
21	令和元年度補助金等交付実績				○			R2.10～	財政管財課
22	財政計画の公表				○			R2.11～	財政管財課

	事務・事業の名称	広 報 紙	防 災 無 線	説 明 会	ホー ム ペー ジ	印 刷 物	他	公開等 期間	担当課
23	令和3年度版わかりやすい予算説明書				○			R3.3/31～	財政管財課
24	令和元年度おいらせ町総合教育会議資料・議事録				○			R2.6～	総務課
25	議会への町長提出議案の公開				○			通年	総務課
26	令和元年度おいらせ町総合教育会議資料・議事録				○			R2.6～	総務課
27	議会への町長提出議案の公開				○			通年	総務課
28	議会本会議の会議録				○	○		通年	議会事務局
29	予算・決算特別委員会の会議録				○	○		通年	議会事務局
30	議員全員協議会の会議録					○		随時	議会事務局
31	総務文教・産業民生常任委員会及び議会運営委員会の会議録					○		随時	議会事務局
32	議会広報「ぎかいだより懸橋」				○	○		通年	議会事務局
33	議長交際費の公開議定例・臨時会の開催案内				○	○		通年	議会事務局
34	議会定例・臨時会の開催案内		○		○	○		随時	議会事務局

	事務・事業の名称	広 報 紙	防 災 無 線	説 明 会	ホー ム ペー ジ	印 刷 物	他	公開等 期間	担当課
35	決算審査意見書・普通 会計の財政健全化及び 公営企業会計の経営健 全化審査意見書				○			通年	監査委員事 務局
36	定期監査結果報告書				○			通年	監査委員事 務局
37	財政援助団体等監査結 果報告書				○			通年	監査委員事 務局
38	特定間伐等促進計画の 公表				○			H30.6～	農林水産課
39	おいらせ町鳥獣被害防 止計画の公表				○			H30.11～	農林水産課
40	第4次おいらせ町子ど もと家族応援プラン				○			R2.6～	保健こども 課
41	おいらせ町子どもの未 来向上推進計画				○			R2.6～	保健こども 課
42	社会資本総合整備計画 H31～R5				○			H31.4～	地域整備課
43	おいらせ町舗装維持管 理計画				○			R3.3～	地域整備課
44	令和元年度下水道事業 経営比較分析表の公表				○			R3.2～	地域整備課
45	社会資本総合整備計画 (下水道) H28～H32				○			H31.4.1～ R3.3.31	地域整備課

## ■ 検証作業のポイント ■

---

- ・行政がどの程度、苦情相談や委員会の情報を公開しているか。

## ■ 委員の提言・討論 ■

---

# 第32条 附属機関等における委員の公募

## ■ 逐条解説 ■

---

(附属機関等における委員の公募)

第32条 附属機関やその他の懇談会等の委員には、町民から公募により選ばれた委員が含まれることを原則とします。

### 【第32条】

町には法令や条例などの規定により、いろいろな附属機関やその他の懇談会等が置かれています。町の計画や施策など、町民の生活に関わる重要な事案を検討する、それらの委員選考にあたっては、町民の参加を保障する観点から、一般町民から公募することを規定しています。

## ■ これまでの検証結果 ■

---

- ・公募は行われているが、公募可能なものをさらに拡大するよう求める。

(令和2年度 自治推進委員会)

## ■ 参考データ資料 ■

---

○自治基本条例の運用状況照会回答 (令和3年10月 各課調査)

次頁 附属機関公募状況一覧

○条例により設置した附属機関における公募の状況

- ・公募を行った附属機関
  - … 設置されている附属機関全体の56% (43機関中、24件が公募実施)
- ・公募による委員の数が、委員総数の2割以上となっている附属機関
  - … 設置されている附属機関全体の28% (43機関中、7件が2割以上)
- ・委員の男女比が、それぞれ半数になっている附属機関
  - … 設置されている附属機関全体の20% (43機関中、12件が男女半数)

番号	附属機関名称	設置有無	委員総数	公募人数	女性人数	議員人数	公募有無	公募になじまない理由	公募期間
1	おいらせ町行政経営推進委員会	設置	8	2	1	0	有		R01.05.01～R01.05.24
2	おいらせ町表彰審査会	設置	8	1	1	1	有	—	R01.08.01～R01.08.26
3	おいらせ町情報公開・個人情報保護審査会	設置	5	0	1	0	無	重大な個人情報	
4	おいらせ町農業委員会の委員候補者選考委員会	設置	6	—	1	0	無	個人に対する審査	—
5	おいらせ町総合計画審議会	設置	15	2	4	0	有		H29.07.01～H29.07.28
6	おいらせ町まち・ひと・しごと創生総合戦略会議	設置	13	3	5	0	有		<b>R01.08.01～R03.07.31</b>
7	おいらせ町百石高等学校魅力アップ推進協議会	設置	15	2	1	0	有		<b>R02.08.01～R02.08.25</b>
10	おいらせ町事務事業外部評価委員会	設置	7	1	3	0	有		R02.10.09～R04.10.08
11	おいらせ町防災会議	設置	18	—	2	0	無	専門性(防災)	
12	おいらせ町国民保護協議会	設置	20	—	0	0	無	専門性(防災)	
13	おいらせ町自治推進委員会	設置	6	3	2	0	有	—	R2.3.1～R2.3.19
14	おいらせ町ハートピア助成金審査会	設置	5	0	2	0	有	応募なし	R2.3.1～R2.3.31
15	おいらせ町国民健康保険運営協議会	設置	9	0	2	0	有	応募なし	H30.03.01～H30.04.02
16	おいらせ町廃棄物減量等推進審議会	設置	14	1	4	1	有	—	H30.07.02～H30.07.20
17	おいらせ町子ども・子育て会議	設置	12	1	8	0	無	関係機関の連携が目的	
18	木ノ下児童センターみらい館運営協議会	設置	7	—	2	0	無	関係機関の連携が目的	
19	木内々児童センターひまわり館運営協議会	設置	7	—	4	0	無	関係機関の連携が目的	
20	おいらせ町健康づくり推進協議会	設置	18	0	7	2	有	応募なし	R2.4.17～R2.5.15
21	おいらせ町民生委員推薦会	設置	7	—	3	1	無	個人に対する審査	—
22	おいらせ町地域福祉計画策定委員会	設置	10	2	5	0	有	—	R03.05.01～H03.05.31
23	おいらせ町福祉有償運送運営協議会	設置	6	—	1	0	無	専門性(福祉・運送業)	

24	おいらせ町介護保険運営協議会	設置	13	1	4	0	有	—	H31.02.01 ~ H31.02.28
25	おいらせ町認知症施策検討委員会	設置	11	—	4	0	無	専門性 (介護・医療)	
26	おいらせ町障がい者自立支援協議会	設置	9	—	4	0	無	専門性 (障がい福祉)	
27	おいらせ町農業振興地域整備促進協議会	設置	11	—	1	0	無	専門性 (農業・学識)	
28	おいらせ町人・農地プラン検討会	設置	9	—	4	0	無	専門性 (農業)	
29	おいらせ町都市計画審議会	設置	12	2	1	2	有	—	R01.12.26 ~ R02.01.16
30	国民健康保険おいらせ病院運営審議会	設置	10	—	3	3	無	新型コロナウイルス蔓延期のため委員を再任	
31	おいらせ町教育支援委員会	設置	12	—	4	0	無	重要な個人情報	
32	おいらせ町奨学生選考委員会	設置	6	—	0	0	無	個人に対する審査	
33	おいらせ町いじめ防止対策審議会	設置	5	—	0	0	無	重要な個人情報	
34	学校給食調理等業務委託プロポーザル審査委員会	設置	10	—	5	0	無	特定業者に対する審査	
35	おいらせ町立学校給食センター運営委員会	設置	7	0	4	0	有	応募なし	R02.03.01 ~ R02.04.13
36	おいらせ町社会教育委員会	設置	10	1	5	0	有	—	R2.1.25 ~ R2.2.18
37	おいらせ町社会教育計画検討委員会	設置	7	—	4	0	無	関係機関の連携が目的	
38	おいらせ町公民館運営審議会	設置	9	0	4	0	有	応募なし	R2.1.25 ~ R2.2.18
39	おいらせ町立図書館協議会	設置	6	0	4	0	有	応募なし	R2.1.25 ~ R2.2.18
40	おいらせ町文化財保護審議会	設置	6	0	3	0	有	応募なし	R2.1.25 ~ R2.2.18
41	おいらせ町文化に関する表彰審議会	設置	4	0	2	0	有	応募なし	R2.10.26 ~ R2.12.17
42	おいらせ町スポーツ推進審議会	設置	8	0	2	1	有	応募なし	R2.1.25 ~ R2.2.18
43	おいらせ町体育・スポーツに関する表彰審議会	設置	3	0	0	1	有	応募なし	R2.10.26 ~ R2.12.17

○要綱・要領により設置した懇談会等における公募の状況

	懇談会等 (要綱・要領等より設置)	委員総数、うち公募、女性、議員数	公募期間等	担当課
1	おいらせ町 広報紙モニター	委員 8人中、公募 2人、 女性 5人、議員 0人	R2. 5. 1 ~R2. 6. 8	総務課

■ 検証作業のポイント ■

- ・ 附属機関等の委員について、公募を実施しているか。

■ 委員の提言・討論 ■

## 第33条 参加の保障

■ 逐条解説 ■

(参加の保障)

第33条 行政は、行政と町民との相互理解を深めるため、直接対話による情報共有の機会を設けます。

2 行政は、町民の生活に関わる政策の策定にあたって、町民が直接意見を提出することができる機会を設けます。

【第33条】

1 項…住民懇談会、井戸端会議のように、町長や町職員が住民と直接意見交換する機会を設けます。

2 項…重要な計画、条例の策定など行政の施策に関して、町民の意見を聞く場合、これまではアンケートやシンポジウムなどを実施してきましたが、これからは「パブリック・コメント」により、町民が政策決定前に直接意見を述べる機会を設けることを規定しています。行政は、寄せられた町民の疑問、提案を尊重するとともに、誠実にこれに回答しなければなりません。

■ これまでの検証結果 ■

- ・行政との直接対話の機会や、パブリック・コメントの機会は設けられている。  
(令和2年度 自治推進委員会)

■ 参考データ資料 ■

○自治基本条例の運用状況照会回答 (令和3年10月 各課調査)

	事務・事業の名称	公聴 会	パブ コメ	アン ケート	他	実施期間	担当課	
1	新町建設計画変更(案)に 対する意見募集		○			R2.08.24 ~09.23	政策推 進課	
2	町民意識調査			○		R3.2~ R3.3	政策推 進課	
3	町長とふれあいトーク (町長と若者の懇談会)				○ 広聴会	R2.12.25	総務課	オンライ ン開催
	十五の春と語る -(中学生との懇談会)-	-	-	-	⊖ 広聴会	中止 (コロナ)	総務課	
	町長とフレッシュトーク -(高校生との懇談会)-	-	-	-	⊖ 広聴会	中止 (コロナ)	総務課	

■ 検証作業のポイント ■

- ・町長や町職員と、直接意見交換のできる機会を設けているかどうか。

■ 委員の提言・討論 ■

# 第34条 行政監視

## ■ 逐条解説 ■

---

(行政監視)

第34条 おいらせ町は、行政運営が適法かつ公正に行われているかについて監視し、改善に関する提言をする第三者による機関を設けます。

### 【第34条】

一般的に「オンブズマン」と呼ばれており、民間の有志により組織されるものと、行政が設置するものがあります。

## ■ これまでの検証結果 ■

---

- ・特になし

## ■ 参考データ資料 ■

---

- ・特になし

## ■ 検証作業のポイント ■

---

- ・行政運営に対して、第三者による監視や改善提言をする機関を設けているかどうか。

## ■ 委員の提言・討論 ■

---

# 第36条 選挙における情報共有

## ■ 逐条解説 ■

(選挙における情報共有)

第36条 おいらせ町は、住民が参加しやすい選挙を実施するため、工夫して候補者と住民の情報共有の機会を設けます。

### 【第36条】

積極的に選挙をピーアールし、住民の政治への関心を高め、投票率の向上を図ることは、よりよい地域社会づくりと民主主義の実現にとって有益です。

## ■ これまでの検証結果 ■

- ・公職選挙法により、候補者と住民の情報共有を図るような施策は難しいが、今後も投票率向上のためにPR等に努めてほしい。(平成28年度 自治推進委員会)
- ・町が公開討論会を開催すべき
- ・投票所及び期日前投票所を増やすべき(平成29年度フォーラム)

## ■ 参考データ資料 ■

### ○関係法令抜粋

公職選挙法(昭和二十五年法律第百号)

(公務員等の地位利用による選挙運動の禁止)

第百三十六条の二 次の各号のいずれかに該当する者は、その地位を利用して選挙運動をすることができない。

- 一 国若しくは地方公共団体の公務員又は行政執行法人若しくは特定地方独立行政法人の役員若しくは職員
- 二 沖縄振興開発金融公庫の役員又は職員(以下「公庫の役職員」という。)

## ■ 検証作業のポイント ■

- ・積極的に選挙をピーアールし、住民の政治への関心を高め、投票率の向上を図っているか。

## ■ 委員の提言・討論 ■